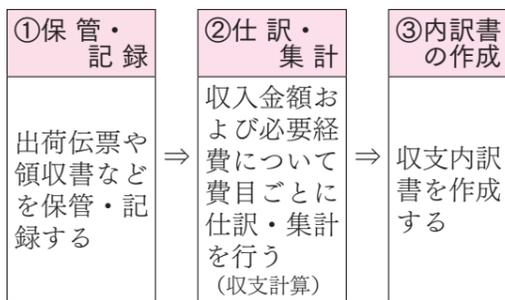


# 農業所得の申告準備を

農業所得の申告（確定申告または市・県民税の申告）を行うためには、ご自身で収支内訳書（青色申告の人は青色申告決算書）を作成するなど準備が必要です。

## 農業所得の申告の流れ



## 農業所得Q&A

**Q** 農作物を自家消費した場合の申告は？

**A** 家族が食べる分、親戚や知人に配る分などの自家消費した分を「家事消費分」と呼びますが、家事消費分についても、税法上では収穫した時点で所得が発生したことにな

**Q** 農作物を自家消費した場合の申告は？

**A** 一般的に生計を一にしている家族に支払った賃金は必要経費になりませんが、生計を一にしている配偶者や親族

**Q** 収支内訳書の専従者控除とは？

**A** 一般的に生計を一にしている家族に支払った賃金は必要経費になりませんが、生計を一にしている配偶者や親族

**Q** 水道・電気・燃料代などの経費に日常生活で使用した分も含んでいる場合は？

**A** 一般的に生計を一にしている家族に支払った賃金は必要経費になりませんが、生計を一にしている配偶者や親族

**Q** 農地を有償で貸している場合の収入（小作料）の申告は？

**A** 農地の賃貸による収入は不動産所得になりますので、

**Q** 農地を有償で貸している場合の収入（小作料）の申告は？

**A** 農地の賃貸による収入は不動産所得になりますので、

## 軽自動車などの

# 名義変更・廃車手続きはお早めに

**軽** 自動車税は、毎年4月1日現在、車両を所有している方に課税されます。次のような場合には、名義変更（譲渡）または廃車の手続きが必要になります。

- ・他人に譲ったり、他人から譲ってもらった場合
- ・破棄した場合
- ・盗難または紛失により、所有しなくなった場合

**軽** 所有者が亡くなった場合、手続きをしないと軽自動車税が課税され続けます。（注：課税されていることに気が付かず滞納金が発生している場合があります）

4月1日以前に譲渡や廃車をされる方は、3月中旬に手続きを済ませてください。届け出した日が廃車日になります。

また、廃車手続きの際、標識（ナンバープレート）を返納していただきますが、紛失された場合でも手続きができます。

※125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車・50cc以下のミニカーの標識を紛失された場合は、200円の紛失料が必要です。

なお、車種によって上表のとおり手続き先などが異なります。

トラクター、スピードスプレヤー、フォークリフトなどの小型特殊自動車には、道路の走行の有無に関係なく標識（ナンバープレート）の取り付けが必要です。

現在、所有されている小型特殊自動車に標識がついていない場合は、至急、市役所税務課までお問い合わせください。

なお、登録の際に費用はかかりませんが、軽自動車税が課税されます。

トラクター、スピードスプレヤー、コンバインなど（農耕作業用）  
【税率（年額）1600円】  
○フォークリフト、運搬車、ロードローラーなど（その他小型特殊自動車）  
【税率（年額）4700円】

※寸法、最高速度などによっては、大型特殊自動車に分類される車両もありますので、標識の交付申請の際に注意してください。

問い合わせ先  
市役所税務課課税係  
☎2111（内線225）

問い合わせ先  
市役所税務課課税係  
☎2111（内線225）

問い合わせ先  
市役所税務課課税係  
☎2111（内線225）

車種	問い合わせ・手続き先
125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車、50cc以下のミニカー	市役所市民課窓口係 ☎（22）2111（内線236） 豊田支所地域振興課市民生活係 ☎（38）3111（内線131）
125cc超～250cc以下の二輪車	(社)全国軽自動車協会連合会長野県事務取扱所 ☎026（243）1967
250cc超の二輪車	北陸信越運輸局長野運輸支局 ☎050（5540）2042
三輪車、四輪車	軽自動車検査協会長野事務所 ☎026（244）4563

※二輪車、三輪車、四輪車は長野県自家用自動車協会中高支部【中野警察署内☎（22）3077】にて代行で手続きができます。

## 税の申告における

# 高齢者の障害者控除

所得税・住民税の申告をされる方で、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳・療育手帳および戦傷病者手帳などの交付を受けている方のか、次の方は控除の対象とな

ります。

○介護保険の「要介護認定」を受けている65歳以上の方の中で「療育手帳や身体障害者手帳の交付を受けてい

問い合わせ先  
市役所高齢者支援課介護保険係  
☎2111（内線365）

「障害者控除対象者認定書」の交付が必要な方は、ご相談ください。

※「障害者控除対象者認定書」の交付が必要な方は、ご相談ください。

## 確定申告をする際にご注意ください！

～「還付される税金の受取場所」を  
中野市農業協同組合に指定される方へ～

昨年10月24日に、中野市農業協同組合の金融店舗体制の見直しが行われました。

このため、中野市農業協同組合の振込口座は、全て「中野市農協本所」となります。

また、見直しに伴い口座番号が変更されている場合は、新しい口座番号を通帳またはキャッシュカードでご確認の上、還付口座の記載をお願いします。

**A** 農業に使用した分のみを必要経費として計上します。使用割合などの合理的な基準で案分してください。

**A** 農業に使用した分のみを必要経費として計上します。使用割合などの合理的な基準で案分してください。

**Q** 農地を有償で貸している場合の収入（小作料）の申告は？

**A** 農地の賃貸による収入は不動産所得になりますので、

**A** 農地の賃貸による収入は不動産所得になりますので、

**A** 農地の賃貸による収入は不動産所得になりますので、

例年、市が開催する申告相談は大変混み合い、長時間お待ちいただく場合があります。申告相談で農業所得を申告する場合は、相談を円滑に進めるため、少なくとも経費などの仕訳・集計は済ませてから会場にお出掛けください。